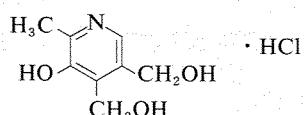


90 ピリドキシン塩酸塩

Pyridoxine Hydrochloride

別名：ビタミン B₆



C₈H₁₁NO₃ · HCl : 205.64

1. 試験法の概要

食品中のピリドキシンは *Saccharomyces carlsbergensis* 4228 を用いる微生物定量法により、ピリドキシン塩酸塩として定量する。食品中にはピリドキシン、ピリドキサール、ピリドキサミンが分布している。したがって、定量値は食品由来のものと添加されたものとの合計値である。

2. 試験法（微生物定量法）

(1) 検体の採取と試料の調製

一般試料採取法を準用する。

(2) 試料液の調製

ピリドキシン塩酸塩として約 5μg に対応する、通常、5g 以下の試料の量を精密に量り、0.055mol/l 塩酸 180ml を加え、オートクレーブ中 121℃で 4 時間加熱溶解する。冷却した後、1mol/l 水酸化ナトリウム溶液で pH4.5~5.0¹⁾ に調整し、生じた沈殿をろ過し、残留物を水で洗浄し、洗液は先のろ液に合わせる。この液を 0.1mol/l 水酸化ナトリウム溶液で pH5.0~5.2 に再調整し、水を加えて正確に 250ml とする。この液 10ml を正確に量り、水を加えて正確に 50ml とし、試料液とする。

(3) 標準液の調製

ピリドキシン塩酸塩 0.100g を正確に量り、1mol/l 塩酸を加えて溶かして正確に 100ml とする。用時、この液 5ml を正確に量り、水を加えて正確に 1,000ml とする。更に、この液 2ml を正確に量り、水を加えて正確に 1,000ml とし、標準液とする（この液 1ml は、ピリドキシン

塩酸塩 10ng を含む).

(4) 定量用培地の調製

カゼイン酸分解液 10ml, ビタミン B₁ 溶液 5ml, イノシトール溶液 5ml, ピオチン溶液 2ml, パントテン酸カルシウム溶液 2.5ml, ニコチン酸溶液 0.5ml, 塩類溶液 50ml 及びクエン酸緩衝液 10ml を採り, 混和し, これにブドウ糖 10g を加えて溶かす. 1mol/l 水酸化ナトリウム溶液で pH を 5.0~5.2 に調整し, 更に水を加えて 100ml とし, 必要があればろ過し, 定量用培地とする.

(5) 接種菌液の調製

使用菌株として *Saccharomyces carlsbergenis* 4228 (ATCC 9080) を用いる. その純粋培養菌を用いて酵母用寒天斜面培地に接種し, 30°C で 16~24 時間培養し, 冷所に保存して保存菌株をつくる. 保存菌株は 2 週間ごとに新たに調製する.

保存菌株より菌体を採り, 減菌生理食塩水を加え, 分光光度計を用い, 波長 600nm での透過率が 80~85 % になるように減菌生理食塩水で希釈し, 接種菌液とする.

(6) 測定法

① 測定条件

分光光度計を用い, 波長 600nm における吸光度を測定する.

② 測定

試料液 0.5, 1.0ml 及び 2.0ml をそれぞれ 2 回ずつ正確に量り, 2 系列の試験管 T (0.5~2.0), T' (0.5~2.0) に入れ, それぞれの試験管に定量用培地 2.5ml 及び水を加えて正確に 5ml とし, よく混和する.

各試験管に綿栓をした後, 121°C で 5 分間高圧蒸気滅菌し, 冷却した後, 各試験管に接種菌液 1 滴ずつを無菌的に接種し, 30°C で 20~24 時間振とう培養する. 培養後, 直ちに全試験管を同時に 121°C で 5 分間高圧蒸気滅菌し, 試料測定液とする.

試料測定液につき, 水を対照として波長 600nm における吸光度 AT (0.5~2.0), AT' (0.5~2.0) を測定する.

③ 検量線

標準液 0²⁾, 0.1, 0.2, 0.3, 0.4, 0.5, 0.7, 1.0ml 及び 1.5ml をそれぞれ 2 回ずつ正確に量り, 2 系列の試験管 S (0~1.5), S' (0~1.5) に入れ, ②測定と同様に操作し, 標準液による吸光度 AS₀ と AS'₀, AS_{0.1} と AS'_{0.1}, …… AS_{1.5} と AS'_{1.5} のそれぞれ平均値を求め, 濃度を横軸に, 吸光度を縦軸にとって検量線を作成する. ただし標準液による各吸光度が, 全体的比例曲線の値からみて ±10 % 以上かけはなれている場合, この吸光度の数値は除外する.

④ 定量

検量線を用いて、試料測定液³⁾による吸光度 AT_{0.5}, AT'_{0.5}, AT_{1.0}, AT'_{1.0}, AT_{2.0}, AT'_{2.0}から6本の試験管中のピリドキシン塩酸塩含量(ng)を求め、試料液1ml当たりの含量(ng/ml)に換算してこの平均値をcとする。

ただし各含量値(ng/ml)が、平均値cから±10%以上かけはなれているとき、その数値は計算から除外する。この除外した数値が3個以上ある場合、試験はやり直す。次式によって検体中のピリドキシン塩酸塩含量(g/kg)を計算する。

$$\text{ピリドキシン塩酸塩含量 (g/kg)} = \frac{c}{W \times 800}$$

c : 試料液中のピリドキシン塩酸塩含量(ng/ml)

W : 試料の採取量(g)

試薬・試液

1. イノシトール： [特級]
2. イノシトール溶液：イノシトール100mgに水を加えて溶かして100mlとする。
3. エタノール： [95v/v %, 特級]
4. 塩化カリウム： [特級]
5. 塩化カルシウム： [特級]
6. 塩化第二鉄： [特級]
7. 塩類溶液：リン酸一カリウム2.2g, 塩化カリウム1.7g, 塩化カルシウム0.5g, 硫酸マグネシウム0.5g, 硫酸マンガン0.01g及び塩化第二鉄0.01gに水を加えて溶かして1,000mlとする。トルエン3滴を加えて保存する。
8. カゼイン： [食添] あらかじめピリドキシンを含有していないことを確かめる。
9. カゼイン酸分解液：カゼイン100gをエタノールで2回洗浄し、5倍量の塩酸(1→2)を加え、還流冷却器を付け、8~12時間加熱する。この操作はオートクレーブ中、121~123°Cで8~12時間加熱としてもよい。次に減圧下濃い糊状となるまで濃縮し、更に水200mlを加えて同様濃縮する。残留物を水に溶かし、水酸化ナトリウム溶液(1→10)でpHを3.5(±0.1)に調整し、水を加えて1,000mlとする。次に活性炭20gを加えてかき混ぜた後、ろ過する。ろ液が淡黄~無色となるまでこの操作を繰り返し、トルエン少量を加えて冷蔵庫に保存する。保存中沈殿が生ずればろ過して用いる。
10. 寒天： [日局]
11. クエン酸： [特級]
12. クエン酸カリウム： [特級]
13. クエン酸緩衝液：クエン酸カリウム10g及びクエン酸2gに水を加えて溶かして100ml

とする。

14. 酵母エキス：市販品を用いる。
15. 酵母用寒天斜面培地：寒天 20g, 酵母エキス 3g, 麦芽エキス 3g, ペプトン 5g 及びブドウ糖 10g に水を加えて溶かし, 必要があれば pH を 5.0~5.2 に調整し, 更に水を加えて 1,000ml とする。あらかじめ綿栓をして乾熱滅菌を行った試験管に 10ml ずつ分注し, 121℃で 5 分間高圧蒸気滅菌を行う。滅菌後直ちに冷却し(斜面とする), 冷所に保存する。
16. 生理食塩水：[日局]
17. チアミン塩酸塩：[食添]
18. ニコチニ酸：[食添]
19. ニコチニ酸溶液：ニコチニ酸 100mg に水を加えて溶かして 100ml とする。
20. 麦芽エキス：市販品を用いる。
21. パントテン酸カルシウム：[食添]
22. パントテン酸カルシウム溶液：パントテン酸カルシウム 20mg に水を加えて溶かして 100ml とする。
23. D-ビオチン：市販品を用いる。
24. ビオチン溶液：D-ビオチン 25mg に水を加えて溶かして 1,000ml とした後, その 40ml を採り, 更に水を加えて 1,000ml とする。
25. ビタミン B₁溶液：チアミン塩酸塩 10mg に水を加えて溶かして 1,000ml とする。
26. ブドウ糖：[日局]
27. ペプトン：市販品を用いる。
28. 硫酸マグネシウム：[特級]
29. 硫酸マンガン：[特級]
30. リン酸一カリウム：[特級]

[注]

- 1) 粉乳等では沈殿を生じる場合が多いため, pH4.5~5.0 であらかじめ除タンパク操作をする。
- 2) 0 の場合でも菌が多少増殖する。この量が多いときは失敗であり, 再度検量線を作る。
- 3) 試料液 0.5, 1.0ml 及び 2.0ml と濃度に比例して菌が増殖するが, 検量線と比べ, 傾きが異なる場合(±10 %以上)は再度試料測定液を調製する。